

添付法令資料 4 :

道路運送活動に関して定めるベトナム政府の議定（目次）
2024 年 12 月 18 日付第 158/2024/ND-CP 号議定／25.01.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 3 条）
- 第 2 章 国内道路運送活動に関する規定
 - 第 1 目 自動車による、及び原動機付四輪車による運送経営に関する規定（第 4 条ないし第 12 条）
 - 第 2 目 自動車による、及び原動機付四輪車による運送経営条件に関する規定（第 13 条ないし第 16 条）
 - 第 3 目 運送契約に関する規定（第 17 条及び第 18 条）
 - 第 4 目 自動車による、及び原動機付四輪車による運送経営許可証の発給及び回収、バッジの発給及び回収並びに固定旅客運送ラインの開拓登録、活動中止及び開拓取消しに関する規定（第 19 条ないし第 23 条）
 - 第 5 目 内部運送活動管理に関する規定（第 24 条ないし第 27 条）
- 第 3 章 国際道路運送活動に関する規定
 - 第 1 目 通則（第 28 条及び第 29 条）
 - 第 2 目 ASEAN 国際道路運送許可証及び ASEAN 連続運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 30 条ないし第 34 条）
 - 第 3 目 GMS 国際道路運送許可証及び GMS 連続運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 35 条ないし第 39 条）
 - 第 4 目 ベトナム、ラオス及びカンボジア間の連続運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 40 条ないし第 43 条）
 - 第 5 目 ベトナム及び中国間の国際道路運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 44 条ないし第 50 条）
 - 第 6 目 ベトナム及びラオス間の国際道路運送許可証及び連続運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 51 条ないし第 56 条）
 - 第 7 目 ベトナム及びカンボジア間の国際道路運送許可証及び連続運送許可証の発給、再発給及び回収の手順及び手続（第 57 条ないし第 63 条）
- 第 4 章 実施の組織化（第 64 条ないし第 75 条）
- 第 5 章 施行条項（第 76 条ないし第 78 条）